全教
豊中教職員組合
とよなか
2023年7/20
No.643
〒560-0054
豊中市桜の町3-12-10　3F
TEL (06) 7161-4161
FAX (06) 7161-2511
WEBページ　検索：【全教豊中】

長期休業 自主的な研究・研修をすすめよう

教育は「すべての子どもたちの人格の完成(1)」を目指して一人ひとりの子どもたちの成長・発達、「子どもの最善の利益(2)」を保障するものでなければなりません。

(1) 教育基本法
(2) 子どもの権利条約

自主的な研修の保障こそ大事

教職員は目の前の子どもたちのために自ら学び、力量を高め、成長しようとしています。

これから長期休業に入りますが、課業中にはなかなかできない研究や研修を自主的にすすめていきましょう。

毎年夏には、教育実践を持ち寄った教育研究集会や教育研究サークル研究会などさまざまな大会・集いがおこなわれます。こうした大会にも積極的参加しましょう。

国の定めた「資質・能力」の向上や行政の研修・出張をおしつけるのではなく、自由で闊達な教育研究活動をおこなう環境を保障することが本来の教育行政の役割です。

教育条件や労働条件の改善、自主性の尊重により“学び続け、成長する教師”が育っていくと考えます。

自主的な研修が保障されることはとても大切です。

「教免法廃止」後 研修を根本から変えて 教員をしばる危険

多くの教員がのぞんだ教育免許更新制が廃止されました。しかし、同時に「教育公務員特例法」等が変えられました。

次のことが明記されました。

校長及び任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を明記しました。

昨年8月には文科省は「改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校などの校長および教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針の改正などについて(通知)」を出しました。

①任命権者が教員の資質向上に向け「指標」を定め、それに基づき「研修計画」を立てる

②「研修実施者」(＝任命権者)が教員に研修を行う。

③「研修履歴」を記録し国が一元管理する。

④任命権者は「研修履歴」を活用して研修について「指導助言」を行う　というものです。

市教委もこれに基づいて今年度から「研修履歴」の記録を始めています。来年度からは国によるシステムが導入され国による一元管理になる予定です。

教職員の意欲を大切にしてこそ

「学力向上担当者会」が今年度、「授業改善連絡会」と変わりました。主旨として「小中一貫教育を組織的に推進する」ことが加わり、担当者にそれを校内で推進するよう求めています。

また、市教委の考える「教育」「学校づくり」を進めるため、人事異動方針を「人材育成」「適材適所」の配置と変更しました。そのため今年度、希望しない異動があちこちの職場で生まれました。「教職員の意欲」(旧人事異動方針にはあり)を大切にしてこそ、教職員の成長があるのではないでしょうか。